

第1章 社会潮流と都市の現状及び課題

第1章 社会潮流といばらきの都市の現状と課題

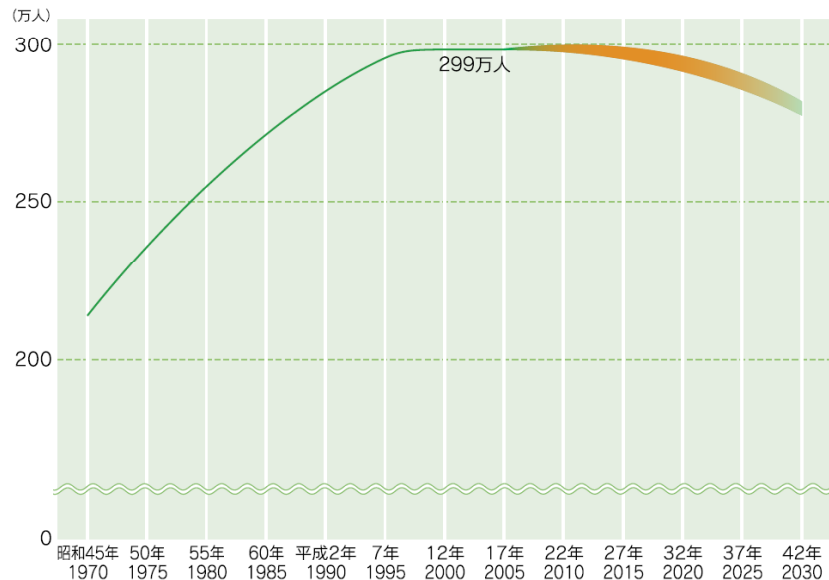
1-1. 県土づくりを取り巻く社会潮流

(1) 人口減少と高齢化の進展

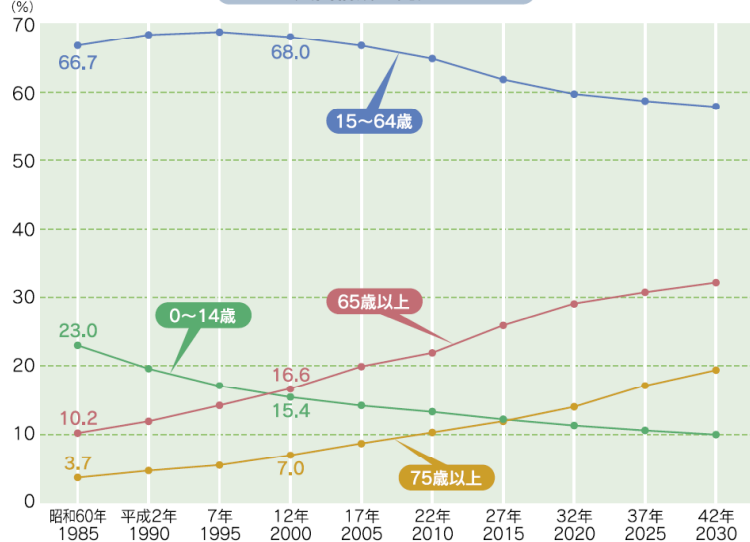
【現状】

- 県の人口は2002年頃をピーク（約299万人）に減少傾向に転じました。
- 特に県北で人口減少・高齢化が顕著で、県南の**県際部**※でも人口減少が進んでいます。
- 鹿島・つくば・水戸周辺では人口が増加傾向にあります。
- 今後は、2015年頃までは、自然減少とつくばエクスプレス沿線の増加で概ね295～300万人程度で安定的に推移しますが、年少人口が12～13%、生産年齢人口が61～62%に低下、高齢者人口は25～26%に増加する見込みです。
- 2030年頃までには、自然減少により概ね270～285万人程度となり、年少人口が10～12%、生産年齢人口が57～58%に低下、高齢者人口は30～32%に増加する見込みです。

茨城県の人口の実績と見通し

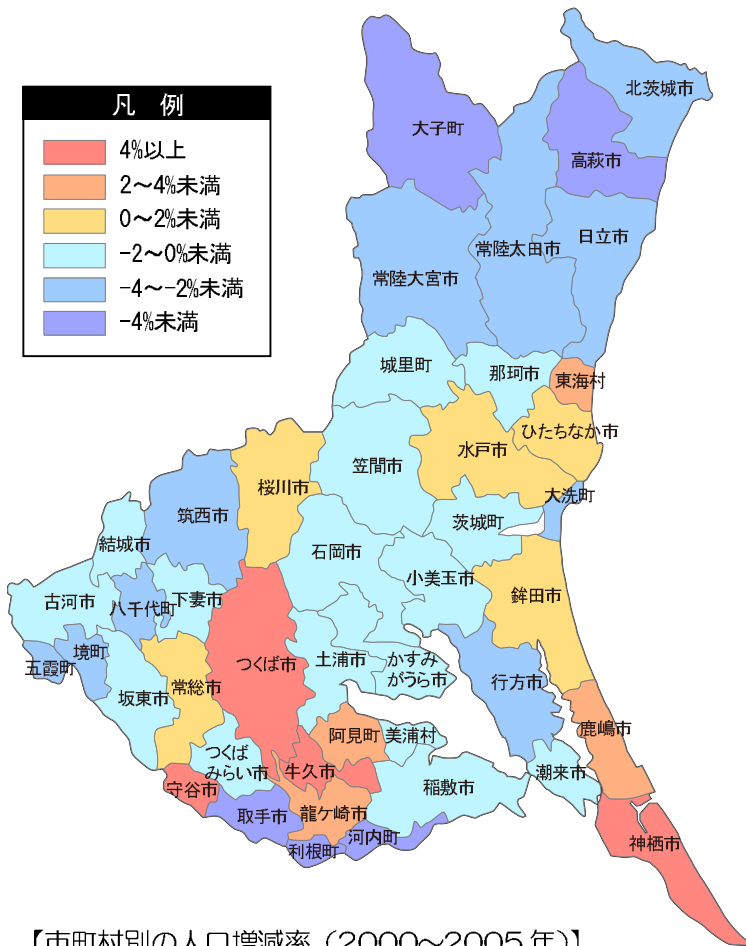


人口構成の見通し

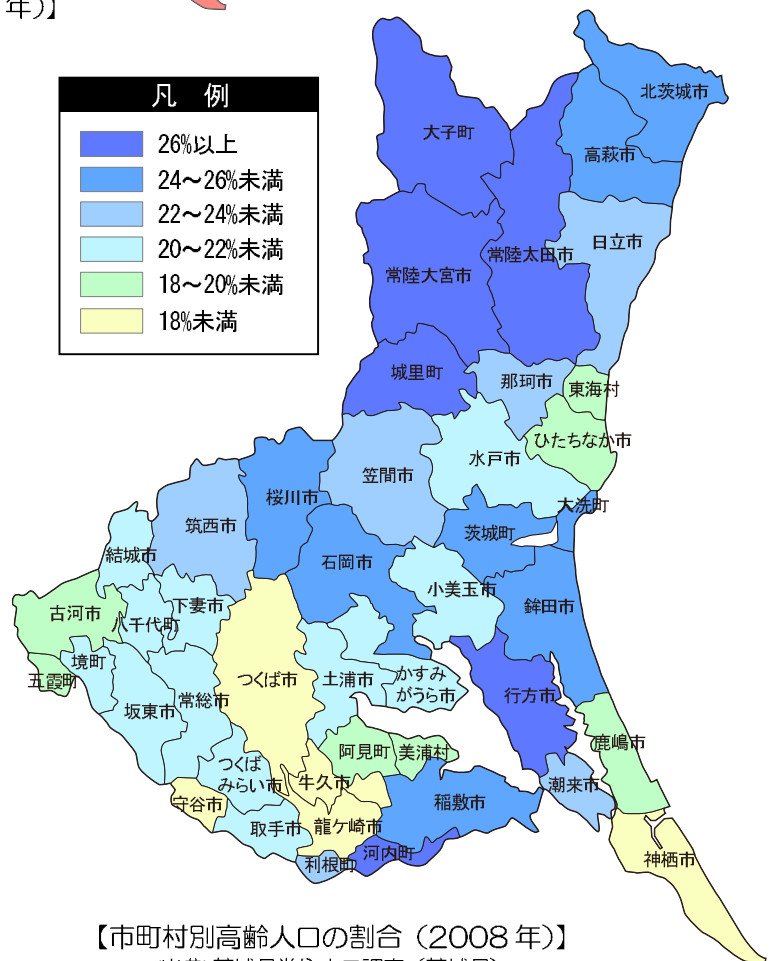


【茨城県の人口の実績と見通し，人口構成の見通し】

〈出典〉新茨城県総合計画



【市町村別の人口増減率（2000～2005年）】
 〈出典〉国勢調査（総務省統計局）

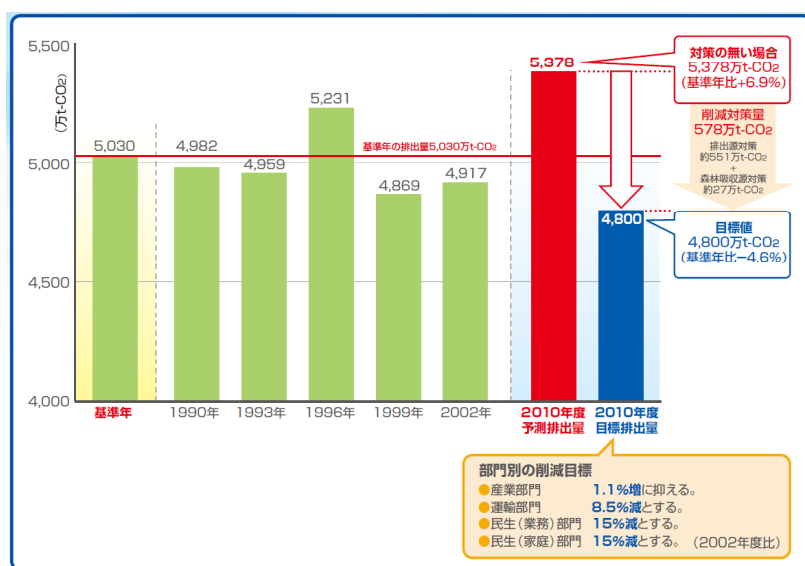


【市町村別高齢人口の割合（2008年）】
 〈出典〉茨城県常住人口調査（茨城県）

(2) 地球環境問題への対応

【現状】

- 2002年における県内の温室効果ガス※排出量は4,917万t-CO₂です。
- 京都議定書※の規定による基準年の排出量(5,030万t-CO₂)と比べ、2.3%減少しています。
- 2010年度における対策を講じない場合の県内の温室効果ガス※総排出量は5,378万t-CO₂で、基準年と比べ6.9%の増加が予想されます。
- 2002年におけるCO₂排出量の構成を全国と本県と比較すると、産業部門の割合が、全国(4割)に対し本県(7割)は大きく上回っているのが特徴です。

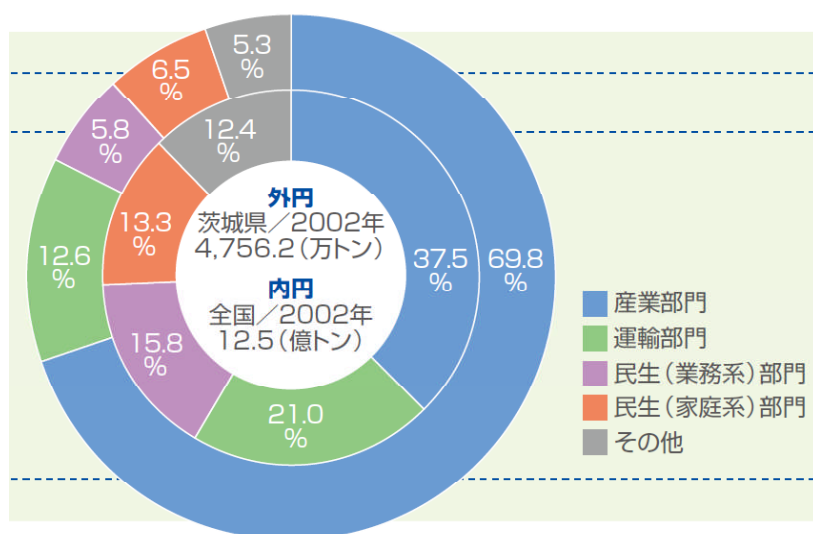


【県内の温室効果ガス※排出量の推移と将来予測・削減目標】

〈出典〉茨城県地球温暖化防止行動計画(茨城県)

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあり、おもな物質としては二酸化炭素、メタン、一酸化窒素、フロン、水蒸気などがある。



【茨城県と全国のCO₂排出量の構成(2002年)】

〈出典〉茨城県地球温暖化防止行動計画(茨城県)

CO₂排出量

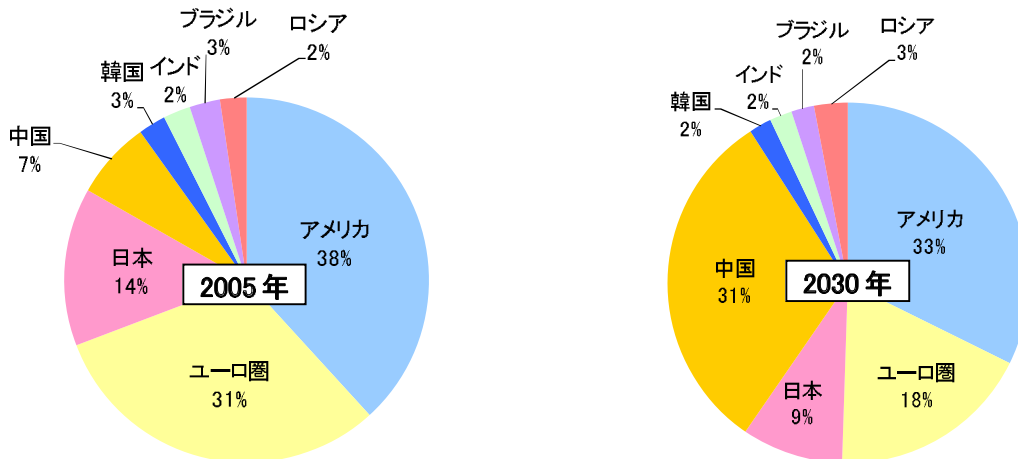
温室効果ガスのうち、二酸化炭素(CO₂)の排出量を計算したもの

農林業、鉱業などの産業部門、自動車、鉄道などの運輸部門、業務系、家庭系の民政部門等の排出量の総計になる。

(3) グローバル化の進展

【現 状】

- 日本の国際競争力は 1990 年代後半から低下しています。
- 一方で中国をはじめとするアジアを中心とした新興国*が成長傾向にあります。
- 県内の外国人登録者*数が増加し、在留外国人*の割合は全国平均を上回っています。

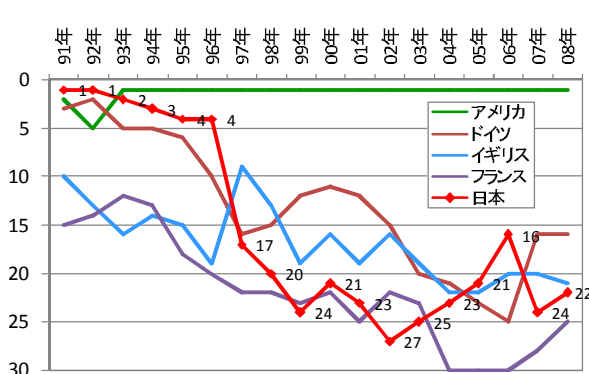


【世界名目 GDP に占める各国シェア（2005 年：実績⇒2030 年：予測）】

〈出典〉IMF 資料，日本 21 世紀ビジョン（内閣府）より作成

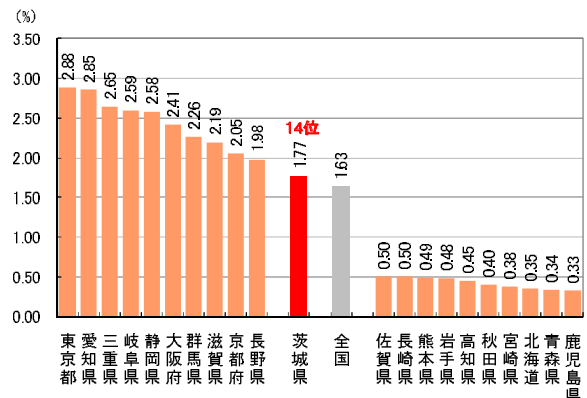
注）シェアは上記 8 力国・地域の合計値を 100%とした場合の割合

注）ユーロ圏 12 力国：アイルランド、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スペイン、ドイツ、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルク



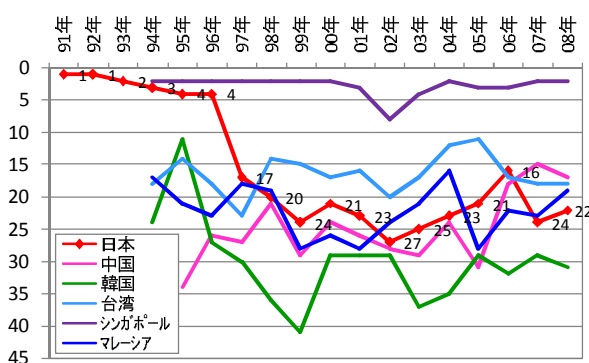
【主要国の国際競争力順位の推移】

〈出典〉World Competitiveness Yearbook (IMD)



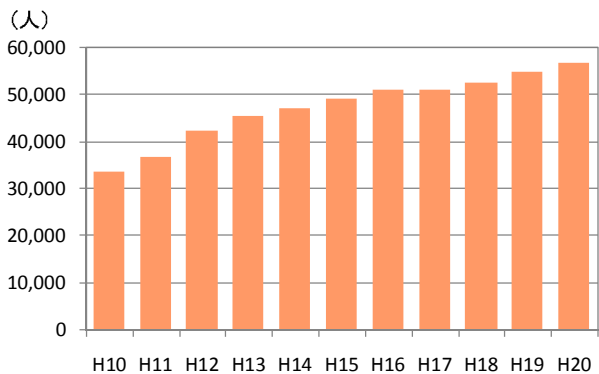
【在留外国人*の割合（2006 年）】

〈出典〉在留外国人統計（法務省），推計人口（総務省）



【アジアの国際競争力順位の推移】

〈出典〉World Competitiveness Yearbook (IMD)



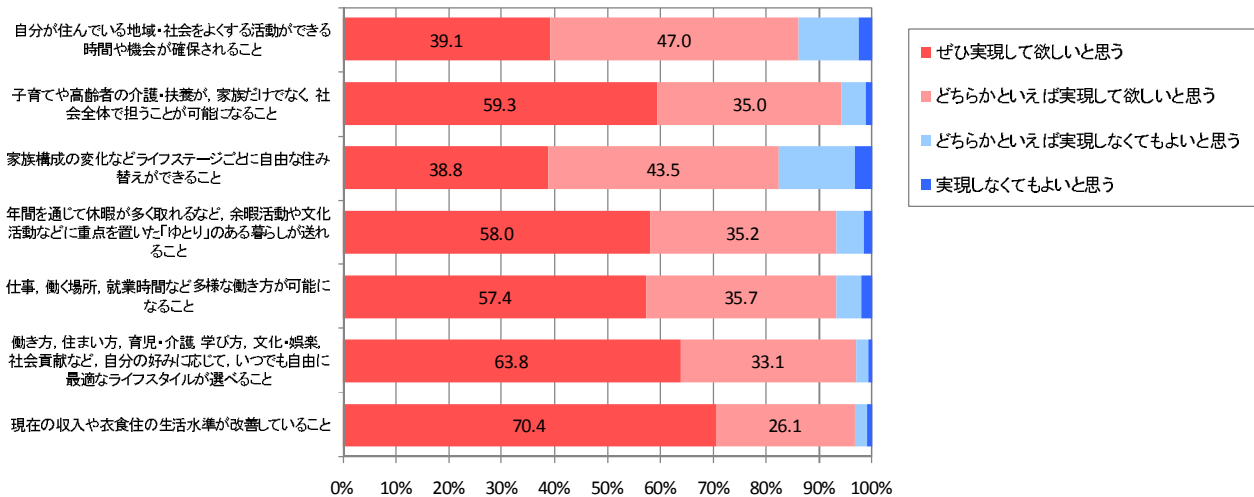
【県内の外国人登録者*数の推移】

〈出典〉在留外国人統計（法務省）

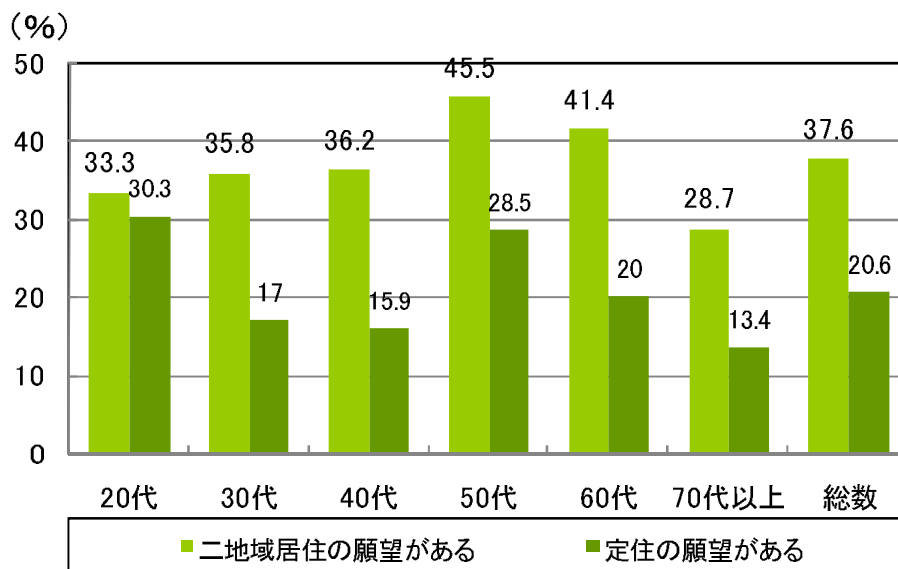
(4) ニーズの多様化

【現 状】

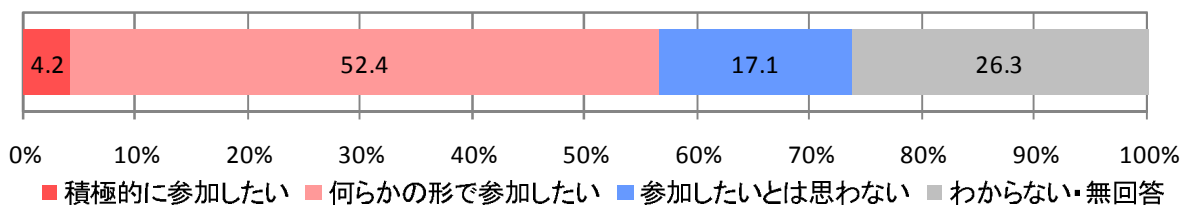
- 県民の生活環境に関するニーズは、安全・安心、景観・環境への関心が増大しています。
- 多様なライフスタイルへのニーズが高まっています。
- 団塊世代等を中心として二地域居住*への願望が高まっています。
- 県民の地域活動への参加意欲が高まっています。



【「2030年の生活」についての意向（茨城県：2006年）】
 <出典>2030年の国土と生活の将来ビジョンに関するアンケート（国土交通省国土計画局）



【定住、二地域居住*の願望の有無（2005年：全国）】
 <出典>都市と農村の共生・対流に関する世論調査（内閣府）

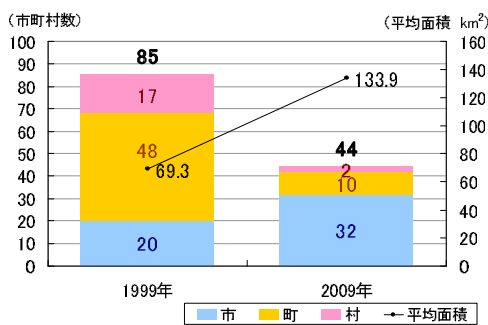


【今後の地域活動への参加意向（2007年）】
 <出典>県政世論調査（茨城県）

(5) 市町村の行政区域の広域化

【現状】

- 市町村合併により、85あった市町村数は44になり、行政区域は拡大しました。
- 同一市内に複数の都市計画区域*が存在しています。
- 同一市内に線引き都市*と非線引き都市*の併存がみられます。



【市町村合併の状況】

<出典>地方財政統計年報・都道府県決算状況調（総務省自治財政局）

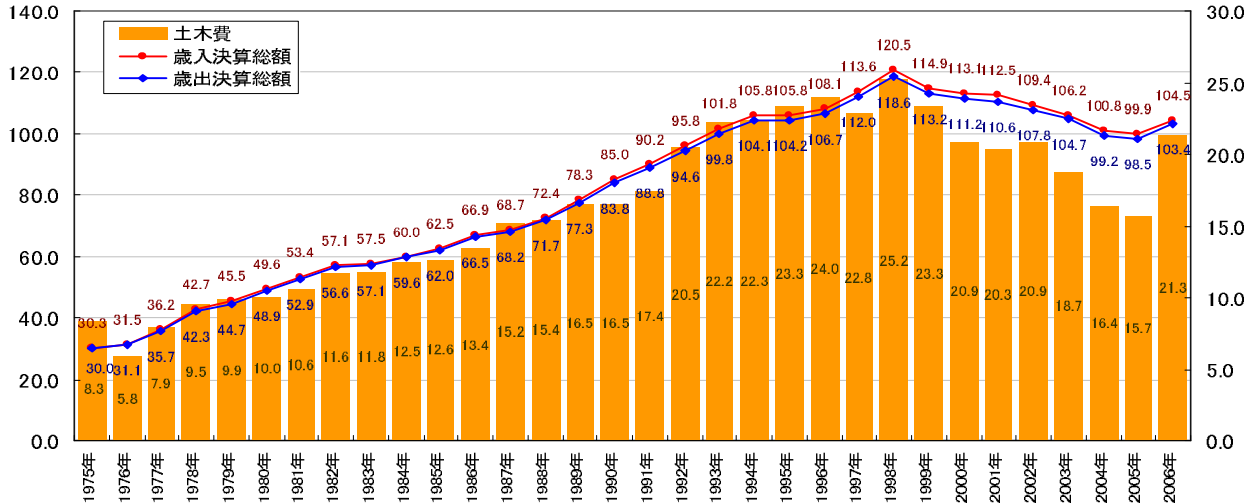
(6) 厳しい財政状況

【現 状】

- 1990年代後半をピークに県の歳入歳出額、県土木費が減少傾向にあります。
- 県債残高^{*}は増加傾向にあり、県の予算額は横ばいの状況にあります。

歳出・歳入決算額(百億円)

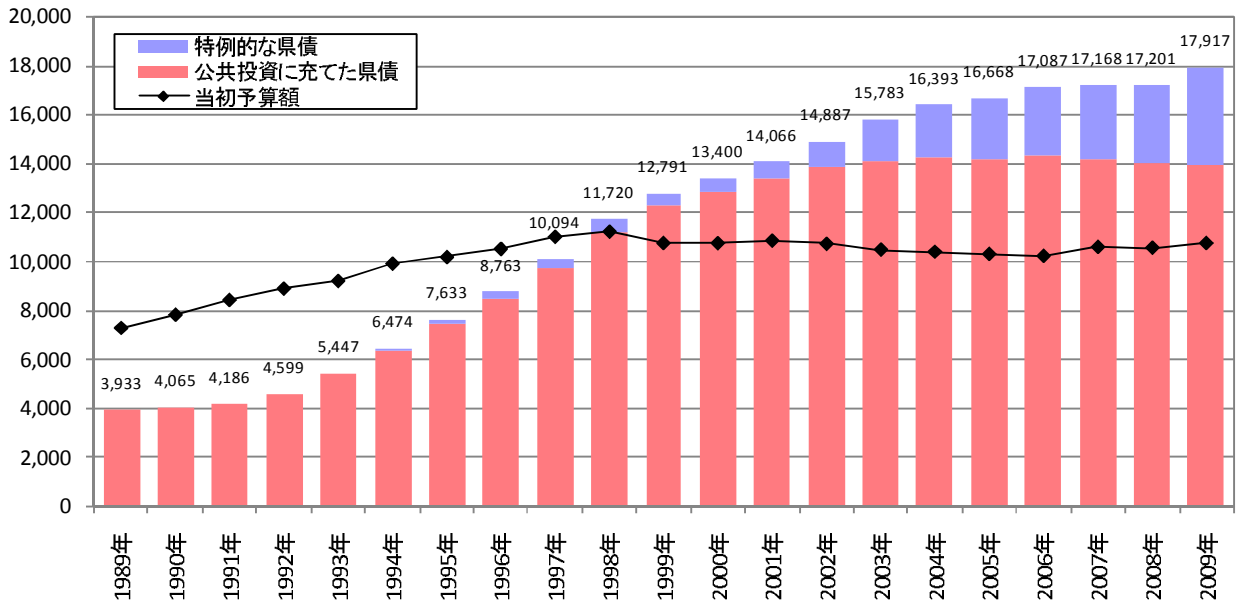
土木費(百億円)



【土木費と歳出入総額の推移】

〈出典〉地方財政統計年報・都道府県決算状況調（総務省自治財政局）

(億円)



【茨城県の県債残高^{*}，当初予算額の推移】

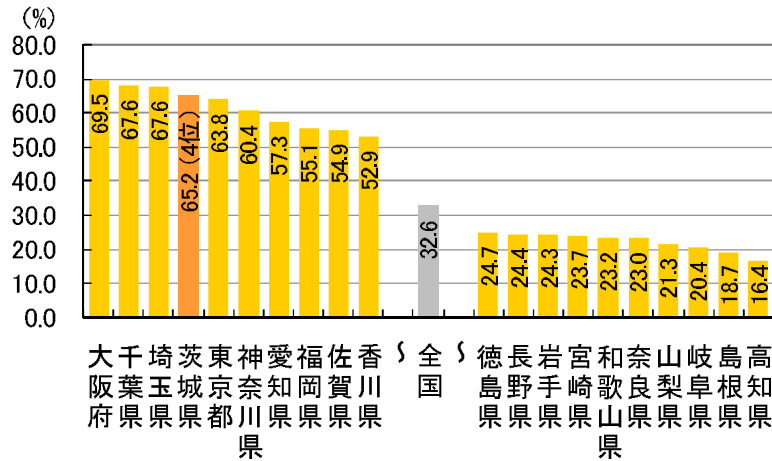
〈出典〉茨城県財政課

1-2. いばらきの都市の現状

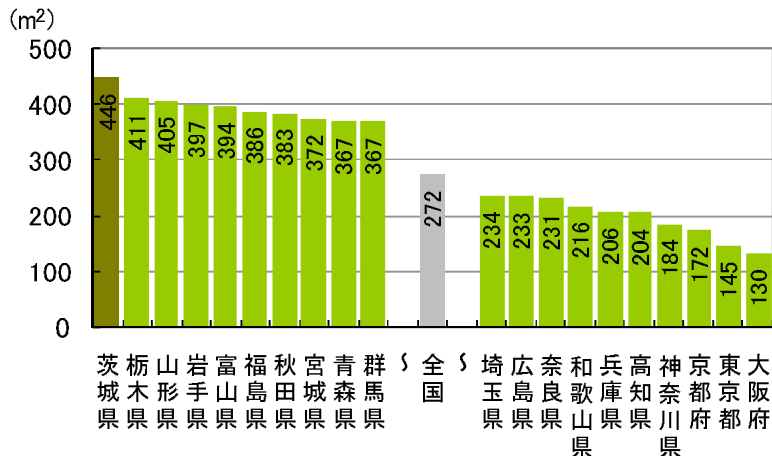
(1) 広い可住地に分散する都市

【現状】

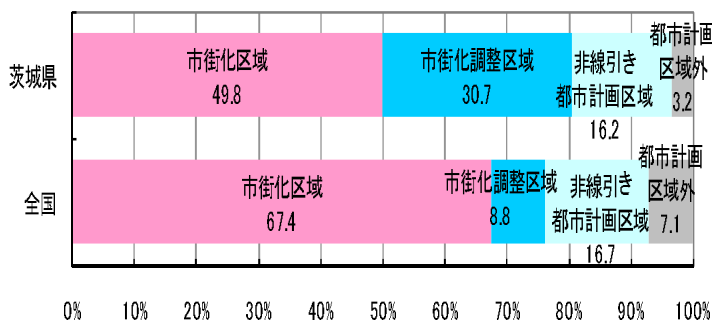
- 県土に占める可住地面積*の割合が高いです。
- 人口数万人クラスの中規模都市*が各地に分散しています。
- 本県の市街化調整区域*内の人口割合（3割）は、全国平均（1割）に比べて高いです。
- 市街化調整区域*等で人口減少が進行しています。



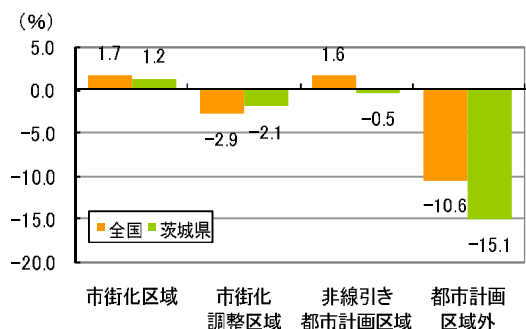
【可住地面積*の割合（2006年）】
 <出典>全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）世界農林業センサス（農林水産省）



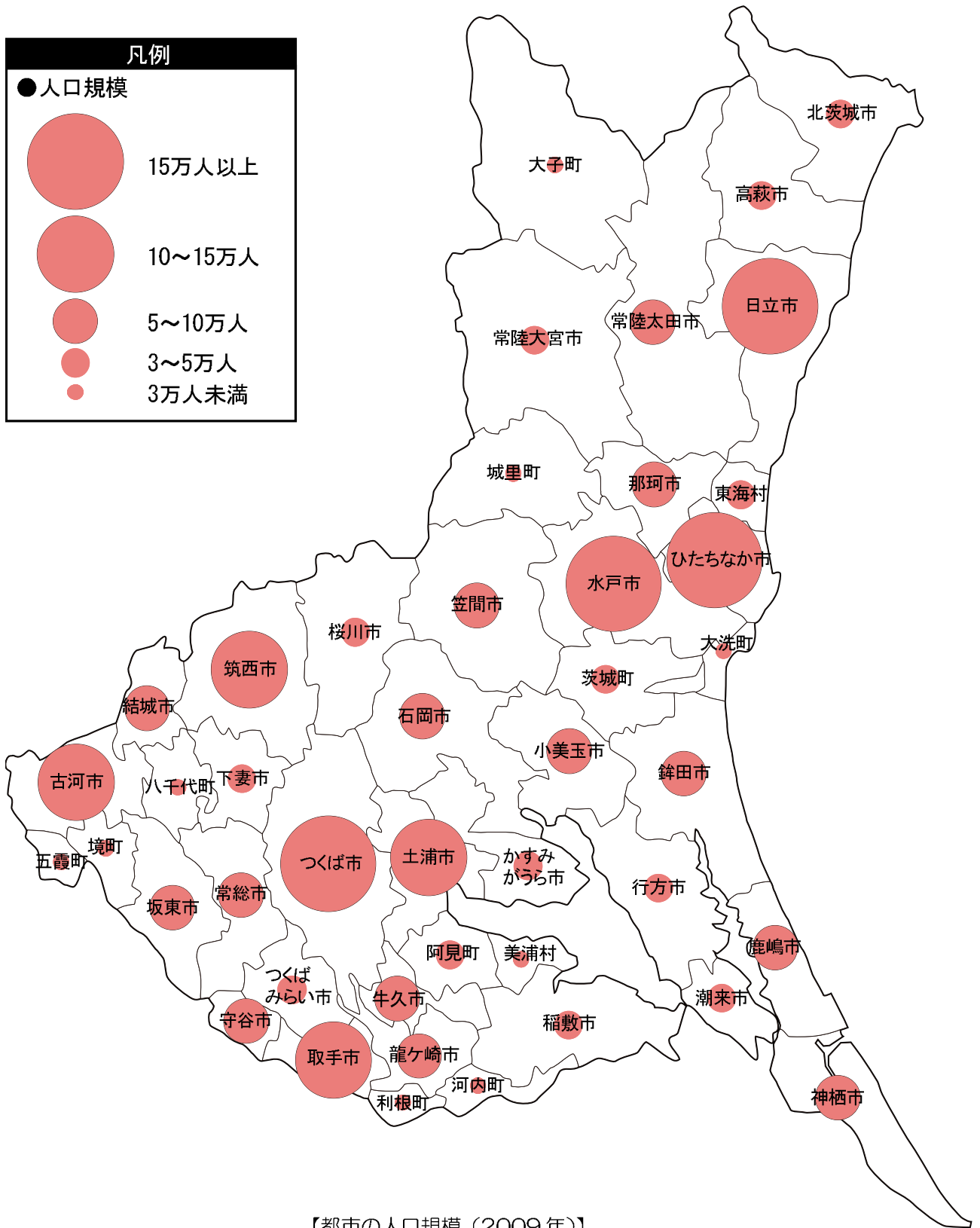
【一住宅当たり敷地面積（2003年）】
 <出典>住宅・土地統計調査（総務省統計局）



【都市計画区域内の人口割合（2007年）】
 <出典>都市計画年報（財団法人都市計画協会）、人口推計（総務省統計局）



【都市計画区域内の人口増減率（02-07年）】
 <出典>都市計画年報（財団法人都市計画協会）、人口推計（総務省統計局）

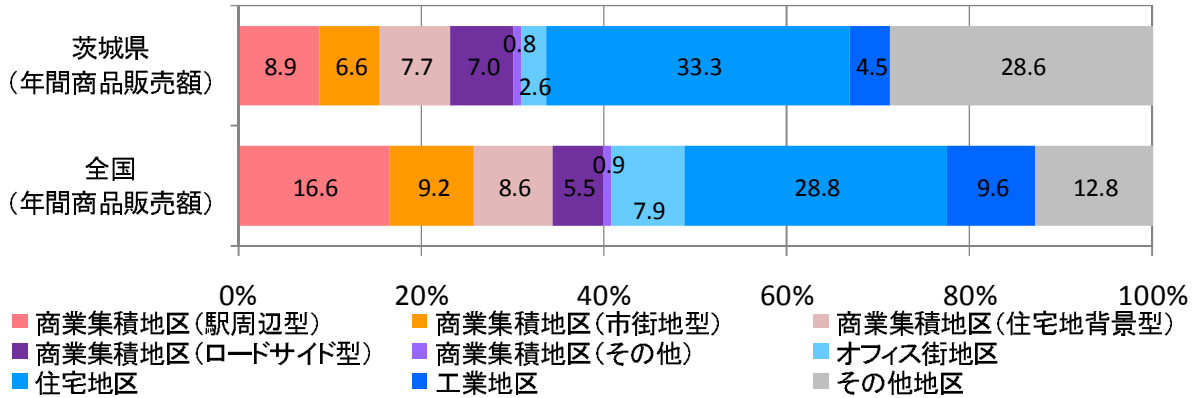


【都市の人口規模（2009年）】
 <出典>茨城県常住人口調査（茨城県企画部統計課）

(2) 中心市街地の衰退と郊外開発の進展

【現 状】

- 商品販売額の割合が中心市街地で低く、郊外等で高くなっています。
- 外食や衣類等の購入は商店街よりも郊外やロードサイドに偏っています。



注) 商業集積地区：商業地域及び近隣商業地域で商店街を形成している地区

うち、駅周辺型：JRや私鉄の駅周辺

市街地型：駅周辺を除く都市の中心部

住宅地背景型：住宅地や住宅団地を後背地とするもの

ロードサイド型：国道や主要道路の沿線を中心に立地

注) オフィス街地区：商業地域及び近隣商業地域で上記「商業集積地区」以外

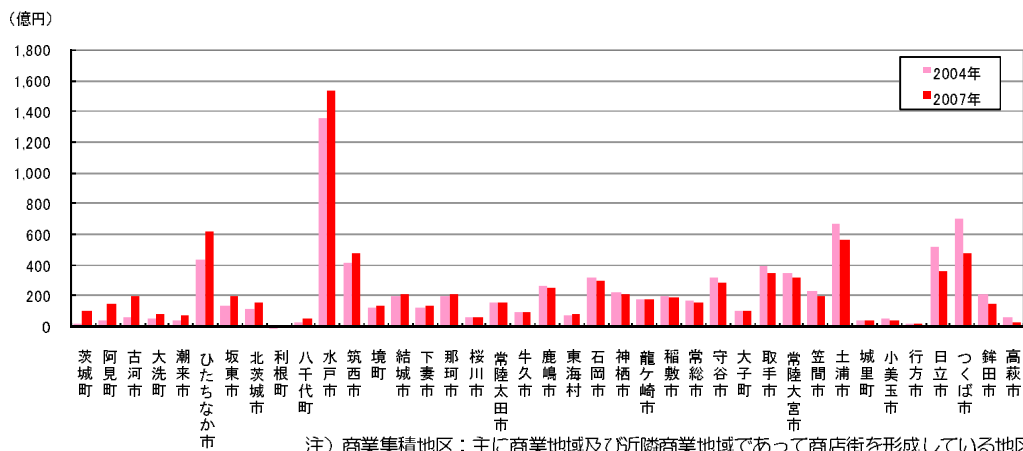
注) 住宅地区：主に住居系用途地域*

注) 工業地区：主に工業系用途地域*

注) その他地区：市街化調整区域*及び用途地域*が指定されていない地区

【立地別商業施設の割合 (2004年)】

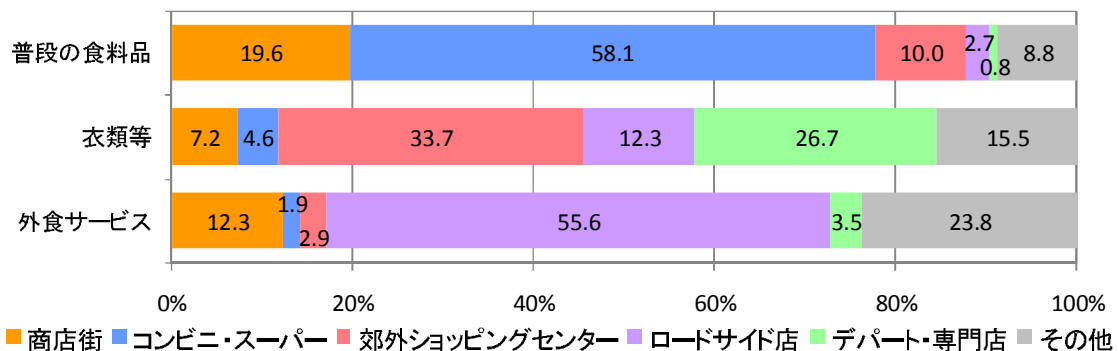
〈出典〉商業統計 (経済産業省)



注) 商業集積地区：主に商業地域及び近隣商業地域であって商店街を形成している地区

【商業集積地区における年間商品販売額 (小売業)】

〈出典〉商業統計 (経済産業省)



【県民が主に利用する店 (2007年)】

〈出典〉県政世論調査 (茨城県)

(3) 充実する広域交通基盤と高い自家用車依存

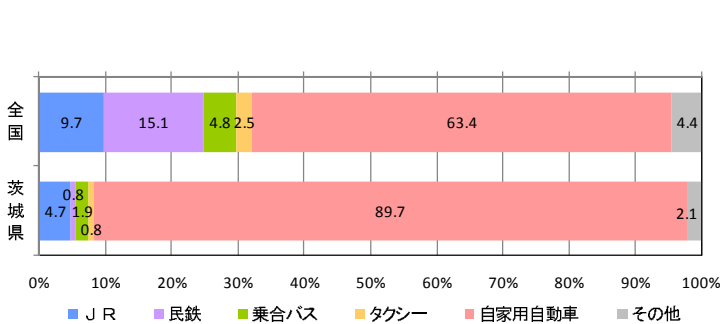
【現状】

- 高速道路網、港湾、空港が充実しつつあります。
- 自家用車への依存度が高いです。
- 県民の生活行動圏が拡大しています。
- 公共交通の利用者が減少しています。
- 地方鉄道やバス路線の廃止がみられます。



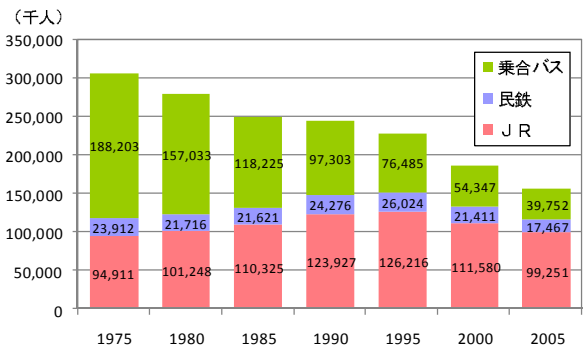
【高規格幹線ネットワーク】

〈出典〉茨城県資料



【旅客分担率(2005年)】

〈出典〉数字で見る関東の運輸の動き(財団法人運輸振興協会)



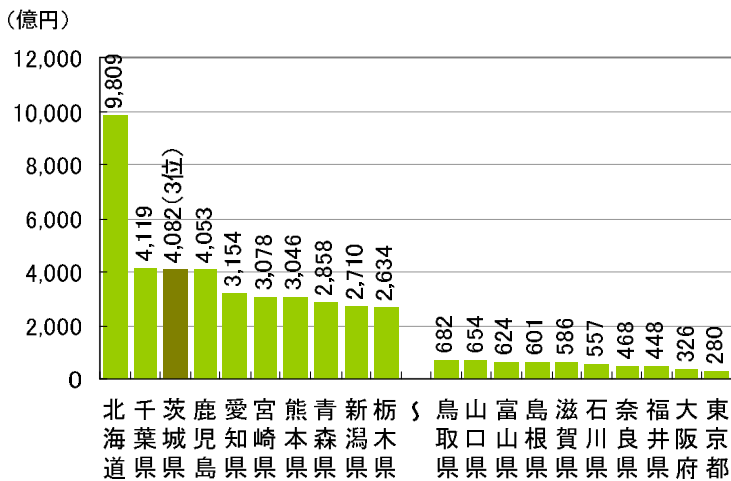
【茨城県の旅客輸送の推移】

〈出典〉数字で見る関東の運輸の動き(財団法人運輸振興協会)

(4) 多様な産業と拠点的な都市圏の形成

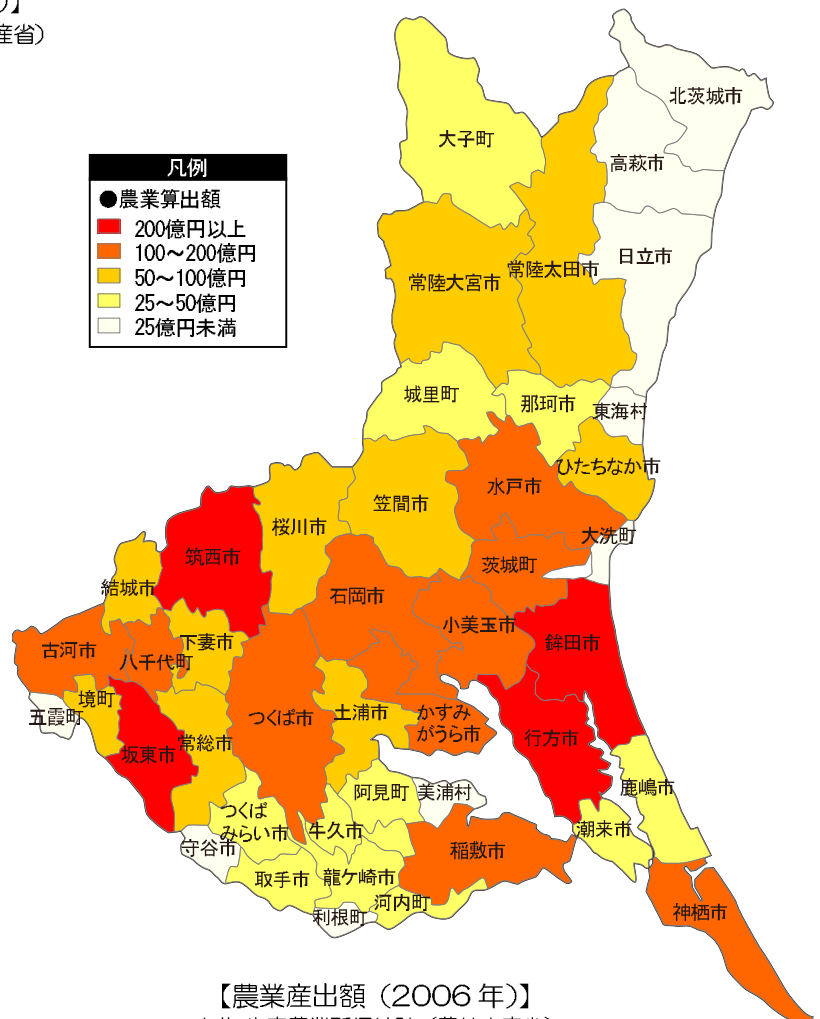
【現 状】

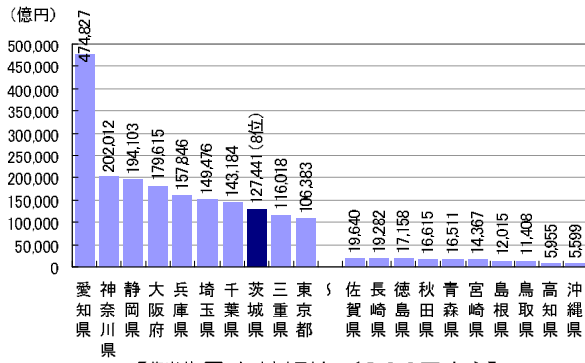
- 鹿行北部・県西部で農業が盛ん（農業産出額：茨城県全国3位）です。
- 神栖・鹿嶋・日立等で製造業が盛ん（製造品出荷額：茨城県全国8位）です。
- 工場立地面積（91～07年累積）が全国一です。
- 水戸・日立・土浦・つくば周辺で商業が盛んです。
- 水戸・日立・鹿嶋・土浦・つくば周辺で10%通勤圏や商圏が形成されています。



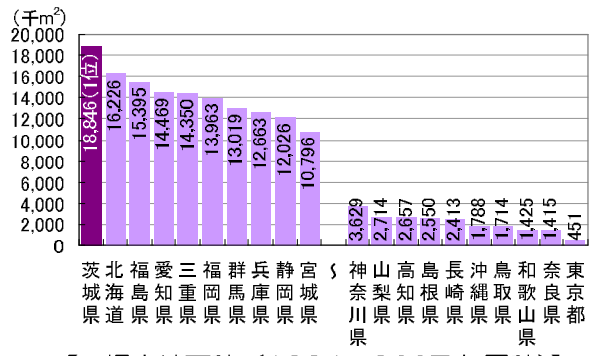
【農業産出額（2007年）】

〈出典〉生産農業所得統計（農林水産省）

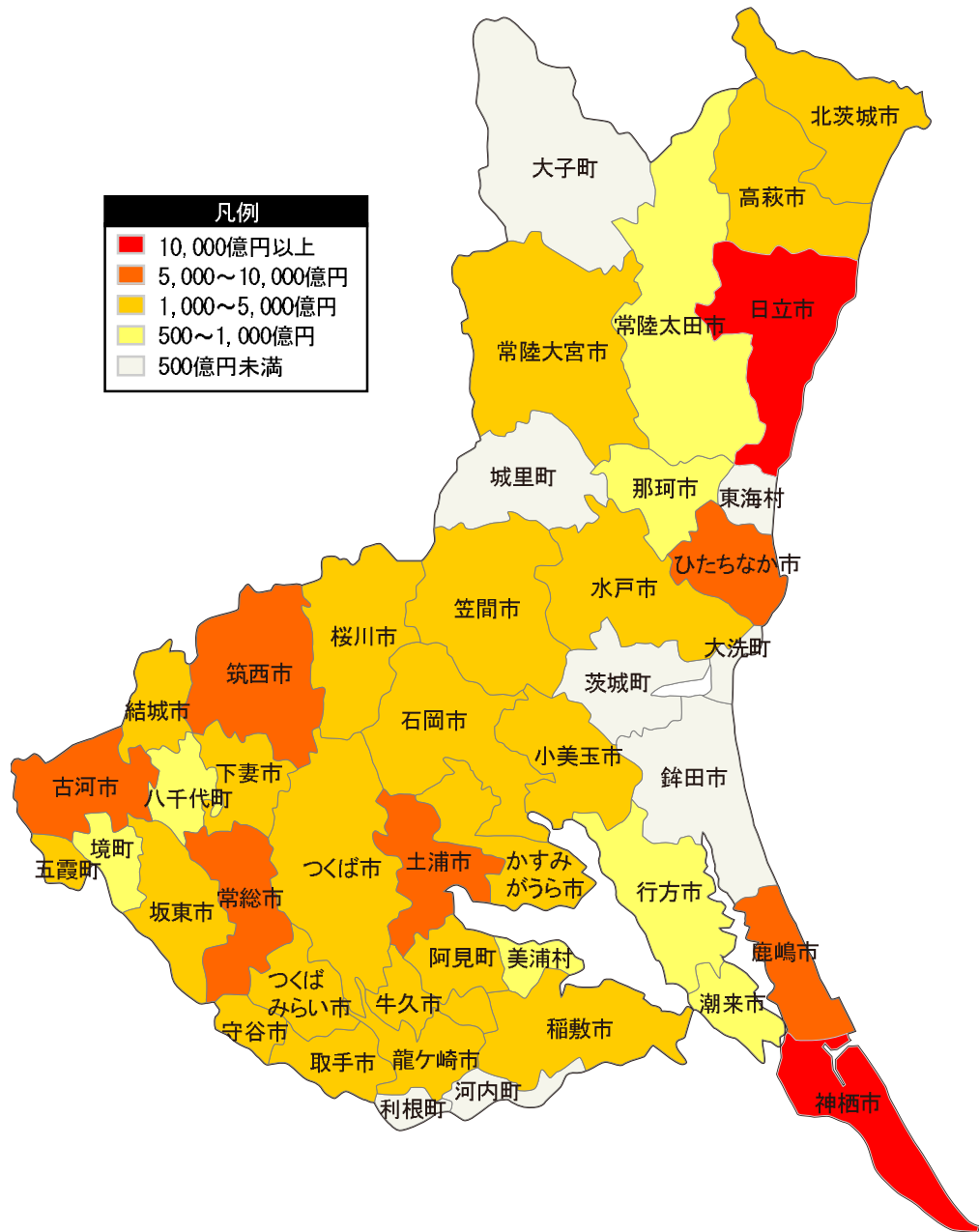




【製造品出荷額等（2007年）】
 <出典>工業統計（経済産業省）



【工場立地面積（1991～2007年累積）】
 <出典>工場立地動向調査（経済産業省）

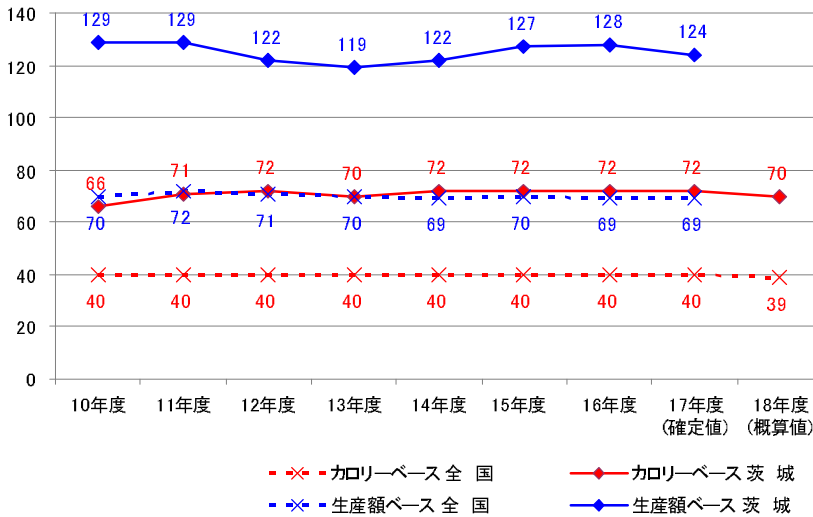


【製造品出荷額等（2007年）】
 <出典>工業統計（経済産業省）

(5) 農地の減少・耕作放棄地*の増大

【現 状】

- 食料自給率(カロリーベース)*は約70%(全国約40%)で、農業が主要な産業のひとつとなっています。
- 農地転用が増大、農地面積が減少、耕作放棄地*が増大しています。
- 農業体験の場や緑地として、農地など身近な自然を求めるニーズが顕在化しています。

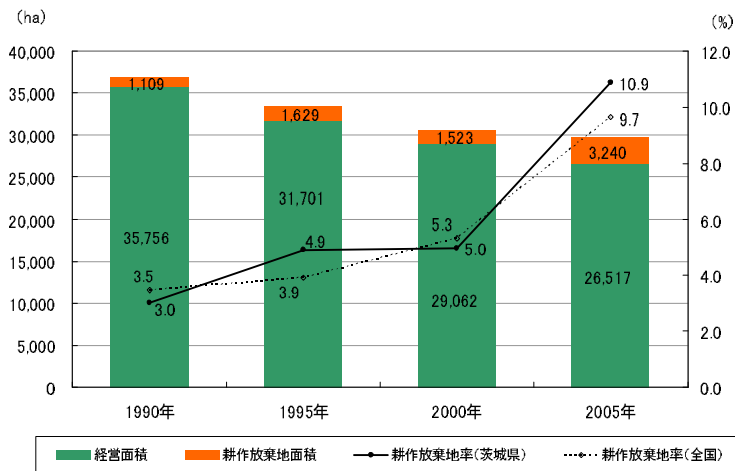


食料自給率

国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標のこと。食料自給率にはおもさ、カロリー、生産額がある。「カロリーベース総合食料自給率」は、その食料に含まれるカロリーを用いて計算した自給率の値、「生産額ベース総合食料自給率」は価格を用いて計算した自給率の値。

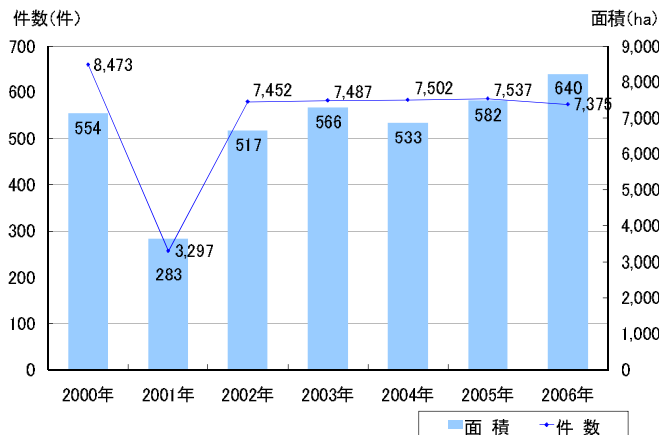
【食料自給率*】

〈出典〉食料自給率*の部屋ホームページ(農林水産省)



【茨城県における農地の動向】

〈出典〉農林業センサス(農林水産省)



【農地転用面積・件数の推移(茨城県)】

〈出典〉土地利用動向調査(茨城県水・土地計画課)

(6) 豊富な地域資源

【現状】

- 自然資源や歴史文化資源、イベントなどが豊富にあります。
- 観光客数が増加傾向にあります。
- 豊かな地域資源や地域特性があります。

①奥久慈路（自然豊かなリラクゼーションエリア）



②那珂川・久慈川（関東一の清流）



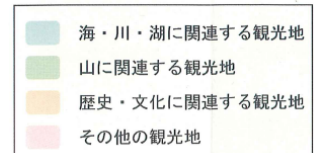
③笠間（本格派の隠れ家）



④つくば（自然と科学の融合）



⑤真壁（大正・昭和へのタイムトラベル）



⑥旧下館（街並み散策）⑦結城（伝統工芸）⑧古河（街並み散策）⑨土浦・霞ヶ浦（湖の魅力を楽しめ）



⑩潮来（水郷舟巡り）



⑪五浦（太平洋を臨む景観・あんこう鍋・日本美術を堪能）



⑫日立（産業観光）



⑬大洗・ひたちなか（魚三昧）



⑭水戸（水戸徳川家の歴史巡り）



⑮旧八郷・千代田 (体で味わう)

- 観光果樹園 (なし、ぶどう、くりなど)
- スカイスポーツ
- 峰寺山西光院 (舞台懸け造りの寺)

⑯鹿島 (産業観光)

- 鹿島臨海工業地帯
- 鹿島神宮
- 鹿島アントラーズ

⑰海岸 (海水浴)

●海岸線各地での海水浴

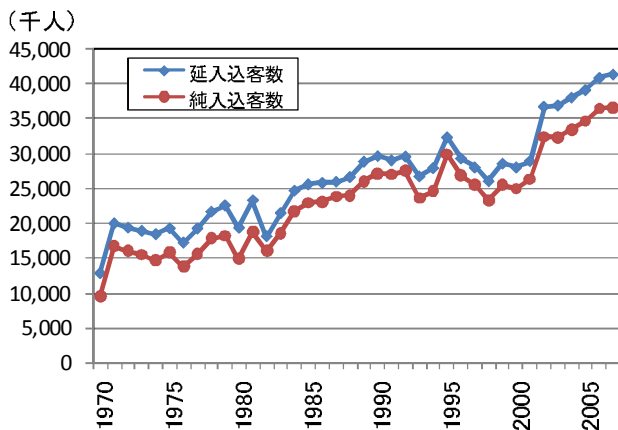


- 海・川・湖に関連する観光地
- 山に関連する観光地
- 歴史・文化に関連する観光地
- その他の観光地



【茨城県の主な観光資源】

〈出典〉茨城県観光振興基本計画 (茨城県)

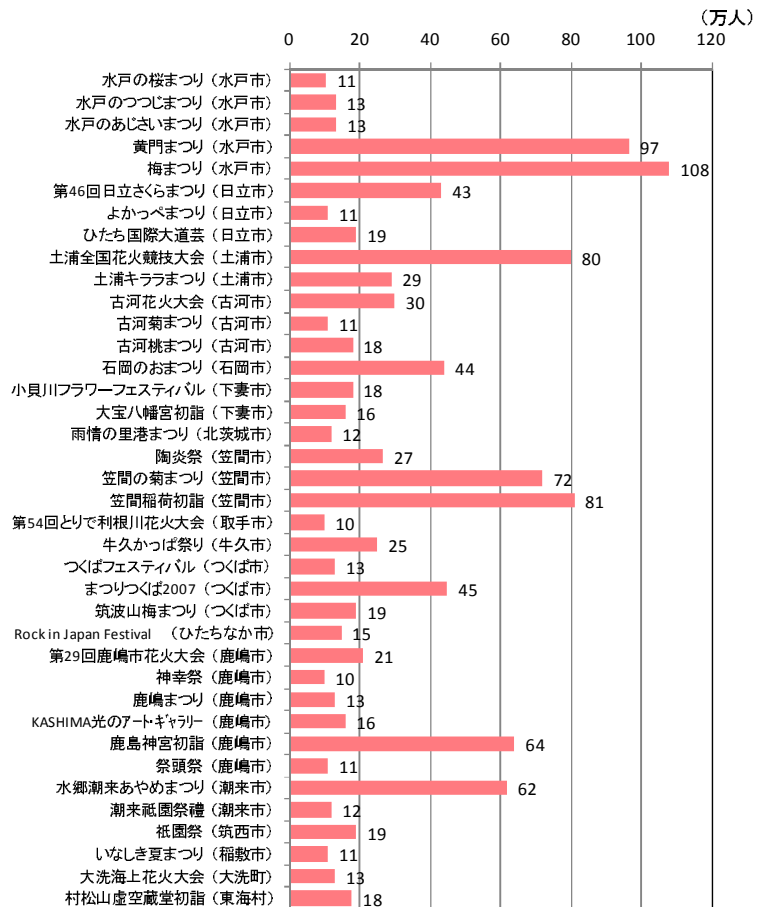


【観光客数の推移 (1970~2007年)】

〈出典〉観光客動態調査 (茨城県)

純入込客数

茨城県を訪問した純粋な観光客数 (一人が何ヶ所周遊しても1人と数える。)を示したものであり、延入込客数とは、2箇所以上周遊した観光客数を延べ数で示したもの



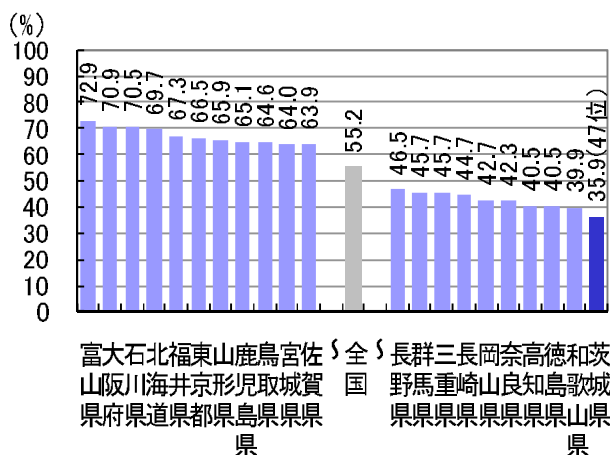
【主なイベントと入込客数* (2007年)】

〈出典〉観光客動態調査 (茨城県)

(7) 都市施設*整備の遅れ

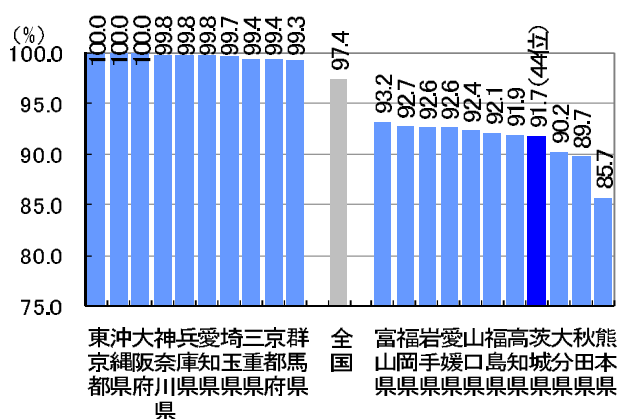
【現状】

- 本県は市町村道を含め道路延長が長く、道路整備率*が全国最下位です。
- 水道普及率*が全国 44 位、下水道普及率*が全国 32 位です。
- 1 人当たり都市公園*面積が全国 38 位（特に住区基幹公園*が少ない）です。



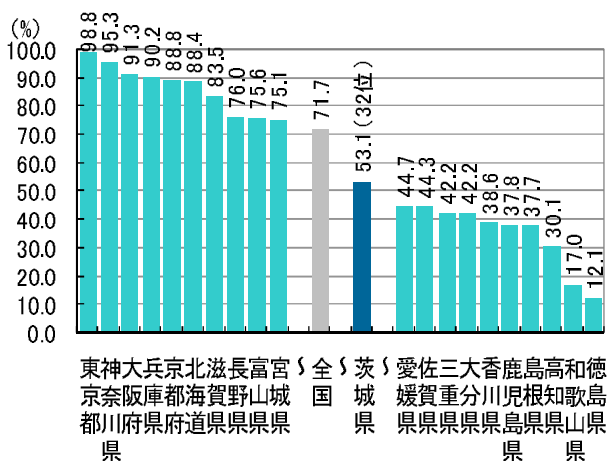
【道路整備率*の全国順位（2006年）】

〈出典〉道路統計年報（国土交通省）



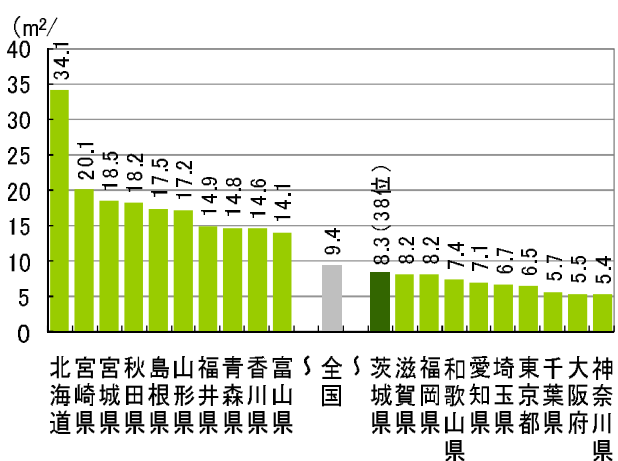
【水道普及率*の全国順位（2008年）】

〈出典〉水道統計（厚生労働省）



【下水道普及率*の全国順位（2008年）】

〈出典〉茨城県下水道課資料



【一人当たり都市公園*面積の全国順位（2008年）】

〈出典〉都市公園*等整備現況調査（国土交通省）

1-3. 上位計画・関連計画における位置づけ

I 国の計画

(1) 国土形成計画

- ・国土形成計画は、これまでの量的拡大「開発」基調を目指す全国総合開発計画（全総）から、国土の利用と保全を重視した計画へと転換するため、2005年に国土総合開発法を抜本改正して成立した国土形成計画法に基づく計画であり、「全国計画」（2008年7月閣議決定）と全国8つの広域ブロックごとに作成される「広域地方計画」（2009年8月国土交通大臣決定）から構成されています。

【全国計画】

- ・全国計画は21世紀前半期を展望しつつ、概ね10ヶ年間にわたる国土形成に関する基本的な方針、目標及び全国的見地から必要である基本的な施策を示したものであり、下記のとおり新しい国土像と戦略的目標を掲げ、これを実現するために必要な基本的な施策を政策分野別に示しています。

<p>【新しい国土像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る
<p>【戦略的目標】</p> <p>《グローバル化や人口減少という時代の潮流に対応した国土の形成》</p> <p>■東アジアとの円滑な交流・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく <p>■持続可能な地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少下においても、地域力（地域の総合力）の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく <p>《安全で美しい国土の再構築と次世代への継承》</p> <p>■災害に強いしなやかな国土の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく <p>■美しい国土の管理と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復していく <p>《4つの戦略的目標を推進するための横断的な目標》</p> <p>■「新たな公」を基軸とする地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげる

【首都圏広域地方計画】

- ・首都圏広域地方計画区域（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）を対象に、概ね10年間を計画期間として、今後の首都圏が果たすべき役割と目指すべき方向を定め、新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略を明らかにしていくものです。

<p>【首都圏の果たすべき役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア・世界のリーディング圏域としての役割 ・日本の首都中枢機能を有する圏域としての役割 ・約4,200万人の多様な人々が暮らし、働く場としての役割
<p>【新たな首都圏の目指すべき方向】</p> <p>方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化</p> <p>方針2：人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現</p> <p>方針3：安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現</p> <p>方針4：良好な環境の保全・創出</p> <p>方針5：多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現</p>

- ・新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略として、24のプロジェクトが設定されています。このうち、特に茨城県の都市計画に関連する主なものは以下の通りです。

■産業イノベーション創出プロジェクト

- ・産業クラスター*の育成によるものづくり産業の新事業の展開
- ・先端技術の集積を活かした新事業の展開
- ・産業イノベーションを支える基盤の構築

■太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

- ・太平洋側ゲートウェイ
- ・港湾・空港アクセス

■web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト

- ・拠点地域の機能向上
- ・集約型都市構造*への転換
- ・中山間地域*等の地方部におけるモビリティの確保
- ・拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進

■少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト

- ・子育て支援と児童の安全・安心の確保
- ・高齢者等が安心して暮らせる地域づくり
- ・ニュータウン等の再生
- ・安全で安心な医療体制の構築

■利根川・荒川おいしい水プロジェクト

- ・安定的な水資源の確保
- ・安全でおいしい水の供給
- ・危機管理体制の強化

■街道・歴史まちづくりプロジェクト

- ・歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり
- ・広域連携の取組

■農山漁村の活性化プロジェクト

- ・農業の強化
- ・林業の強化
- ・水産業の強化
- ・農山漁村の活性化

■大規模地震災害対策プロジェクト

- ・大規模地震対策
- ・津波対策

■風水害対策プロジェクト

- ・大規模水害対策
- ・都市型水害対策
- ・高潮対策
- ・土砂災害対策
- ・地球温暖化にともなう影響への対応

■地球温暖化対策プロジェクト

- ・低炭素型の地域づくり
- ・交通関連対策
- ・物流関連対策
- ・住宅・建築物関連対策
- ・温室効果ガス*吸収源対策

■森林・農地保全推進プロジェクト

- ・森林の整備・保全
- ・農地の整備・保全
- ・鳥獣被害防止対策

■泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト

- ・水質改善対策
- ・陸域における水環境改善
- ・海域における水環境改善
- ・潤いのある水辺空間の創出

■循環型社会*形成推進プロジェクト

- ・発生抑制
- ・再使用
- ・再生利用
- ・熱回収
- ・産業廃棄物の広域的な適正処理

■広域観光交流推進プロジェクト

- ・地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成
- ・広域的な観光交流の枠組み
- ・観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備
- ・観光旅客受け入れ体制の整備

■地域間交流・二地域居住*推進プロジェクト

- ・都市と農山漁村との交流拡大
- ・二地域居住*の推進

■北関東多文化共生地域づくりプロジェクト

- ・コミュニケーション支援
- ・地域住民のコンセンサスの醸成

■FIT広域交流圏プロジェクト

- ・FITブランドの創出・育成
- ・広域観光交流の推進
- ・交流・二地域居住*の推進
- ・安全・安心の創出

(2) 国土利用計画（第4次全国計画）

- ・国土利用計画は、国土の利用に関して他の計画の基本となる計画で、国土利用計画法に基づき策定されるものです。第4次全国計画は目標年次を2017年として2008年に決定されました。
- ・第4次全国計画は、国土利用をめぐる基本的条件の変化により、土地利用転換圧力が低下したことを、「国土利用の質的向上」を積極的に推進するための機会と捉え、以下のような方針を掲げています。

【基本方針】			
よい状態で国土を次世代へ引き継ぐ「持続可能な国土管理」を行う			
【方針】			
■土地需要の量的調整, 国土の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・都市的土地利用の高度化・低未利用地の優先的な再利用 ・自然的土地利用の転換抑制 			
■「安全・安心」, 「循環・共生」, 「美しさ」の重視 <ul style="list-style-type: none"> ・災害に配慮した国土利用 ・環境負荷の低減, 自然の保全・再生 ・個性ある景観の保全・形成 			
■国土利用の総合的マネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の影響の広域性の考慮 ・地域の国土利用の合意形成 ・地域の実情に即した取組の推進 			
■国土の国民的経営 <ul style="list-style-type: none"> ・直接的管理や地元産品購入・募金等の間接的取組など, 国民一人一人が国土管理の一翼を担う「国土の国民的経営」 			
【利用区分別の規模の目標（2017年（平成29年）目標）】			
区分	面積（万ha）	構成比（%）	増減 （2017/2005比率）
農用地	458	12.1	95.4
森林	2,510	66.4	100.0
原野	27	0.7	96.4
水面・河川・水路	135	3.6	101.5
道路	139	3.7	105.3
宅地	192	5.1	104.3
その他	318	8.4	101.9
合計	3,780	100.0	100.0

(3) 首都圏整備計画

- ・首都圏整備計画は、首都圏整備法に基づいて、長期的かつ総合的な視点から、今後の首都圏整備に対する基本方針、目指すべき首都圏の将来像及びその実現に向けて取り組むべき方向を明らかにしたもので、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県の区域を対象としています。首都圏整備計画は、基本編については2015年度まで、整備編については2006年度から概ね5年間を計画期間として、2006年9月に策定されました。

【目標とする社会や生活の姿】

- ・我が国の活力創出に資する自由な活動の場の整備
- ・個人主体の多様な活動の展開を可能とする社会の実現
- ・環境と共生する首都圏の実現
- ・安全、快適で質の高い生活環境を備えた地域の形成
- ・将来の世代に引き継ぐ共有の資産としての首都圏の創造

【目指すべき地域構造】

- ・特色ある都市機能が集積する拠点的な都市を中心に、業務、商業、文化、居住等の諸機能がバランスよく配置された自立性の高い地域を形成するとともに、それぞれが首都圏内の他の拠点や、さらには首都圏外の拠点とも相互の連携・交流によって機能を分担し、補完し高めあう「分散型ネットワーク構造」を目指す。

【基本編における茨城県の位置づけ】

■東京都市圏【近郊地域】

広域連携拠点の育成を図り、諸機能の集積を高めるとともに、環状方向の連携を強化し、長期的には自立性の高い地域が連携した重層的な地域構造を目指し整備を進め、都市間の緑地の保全等自然環境との調和を図りつつ、東京都市圏西部から東部にいたる環状方向の拠点群の形成を図る。

注) 近郊地域：横浜市、川崎市等の既成市街地、八王子市、厚木市、千葉市、さいたま市、取手市等を含む東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県及び茨城県の近郊整備地帯並びに近郊整備地帯に隣接するつくば市、熊谷市等の一部の都市開発区域

■関東北部地域

東京都市圏に近接し、比較的農業的土地利用、自然的土地利用が残されている地域であり、都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた自立性の高い地域の整備を推進する。

広域的中心性を有する水戸市、宇都宮市、前橋市・高崎市を中心とする中核都市圏を、広域的な連携・交流の要となる広域連携拠点として整備を推進する。また、広域連携拠点間の商工業機能等特色ある産業、文化等の蓄積を有する地域の拠点となる都市群の育成・整備を図るとともに、北関東自動車道に沿った都市群相互の連携や広域連携拠点となる都市との連携をより一層深めることにより、軸状に拠点が連携する地域を形成し、東北・北海道地域、日本海沿岸諸地域、さらには西日本諸地域との連携・交流の要としての役割を果たしていく。また、山間部等では、豊かな自然を保全しつつ、それをいかしたレクリエーション等による交流の場として、また自然の中で個人や企業が活動する場として整備を推進する。

注) 関東北部地域：水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市等を含む茨城県、栃木県及び群馬県並びに本庄市等を含む埼玉県北部の都市開発区域を中心とする地域

■関東東部地域

都市と自然環境との調和を図りながら、自立性の高い地域の形成を図る。この地域では、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道等に沿って位置する、地域の拠点となっている都市の育成・整備を図る。

注) 関東東部地域：鹿嶋市を含む茨城県東部の都市開発区域を中心とする地域

【整備編における茨城県の位置づけ】

《東京都市圏【近郊地域】》

- ・業務、商業、文化、居住等の諸機能がバランスよく配置された自立性の高い地域の形成を推進
- ・都市空間の再編整備及び拠点的な都市の整備と郊外部の住宅団地の再生推進
- ・環状方向の交通ネットワーク形成と拠点都市相互の連携強化による環状拠点都市群の育成
- ・東京中心部へのアクセス改善による重層的な地域構造の形成
- ・周辺地域や首都圏外の都市との連携・交流を深めることによる東京一極依存構造の是正
- ・自然環境の保全・再生・創出を総合的に考慮した水と緑のネットワークの形成推進

■土浦市・牛久市・つくば市、石岡市を中心とする地域(土浦・つくば・牛久広域連携拠点)

筑波研究学園都市を中心として、高度な科学技術関連の機能が集積するとともに、周辺には筑波山麓、霞ヶ浦等の優れた自然環境を有している。今後は、これらの特性をいかし、つくばエクスプレスの周辺地域、石岡駅東地区等の整備を推進し、周辺の優れた自然環境をいかした職住近接型の居住環境を備えるとともに、つくば市等において高速大容量通信基盤であるつくばWANの活用を進め、国際的な科学技術関連の新産業創出拠点の形成を図る

《関東北部地域》

- ・首都圏における大環状連携軸の一翼を担い、首都圏と他地域との連携・交流に重要な役割
- ・拠点性を高める整備、自立性の高い地域の形成及び拠点相互の連携・交流
- ・地域の北部において自然環境と調和した生活環境の整備を推進

■水戸市・日立市を中心とする地域(水戸広域連携拠点)

北関東自動車道及び常陸那珂港^{注)}と、既に集積している商業、業務、工業機能をいかし、交通・物流の拠点、最先端の科学技術や高度な産業技術が集積した研究開発拠点として整備する。

このため、ひたちなか地区周辺において、常陸那珂港^{注)}を中心とした物流拠点の形成を図るとともに、独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センターに大強度陽子加速器^{*}を整備し、この施設を活用した生命科学、環境等の最先端の研究機関及び研究成果を応用する新たな産業等の集積を図る。また、水戸駅南口地区の整備を推進し、商業、業務等の機能の充実を図る。さらに、これら機能の向上や連携等に資する百里飛行場の民間共用化、水戸外環状道路等の整備を推進する。

■筑西市・結城市、小山市、栃木市、古河市を中心とする地域

既存の市街地に集積する、商業、業務機能をいかして、中心市街地の整備を推進し、その拠点性を高め、自立性の高い地域の形成を図る。

このため、栃木駅周辺地区等の整備を推進する。また、筑西市、結城市、小山市、古河市等においても、中心市街地活性化への取組を進める。

注) 常陸那珂港：現・茨城港^{*}常陸那珂港区^{*}

《関東東部地域》

- ・地域の自立性を高め、自然環境と調和した活力ある都市環境の整備を推進し、東京都市圏からの諸機能分散の受け皿として整備
- ・首都圏における大環状連携軸の一翼を担い、隣接する広域連携拠点や東北地域との連携・交流を推進
- ・交通体系に沿った地域の拠点において、国際交流機能、工業機能等の強化
- ・既存の農林水産業や地場産業の振興
- ・首都圏の身近なレクリエーションの場としての整備を推進

■鹿嶋市・神栖市を中心とする地域

広域連携拠点等との連携を通じて、国際物流、居住、商業、スポーツ・レクリエーション等の機能が充実した地域の形成を図る。

このため、良好な居住環境形成に資する鹿島神宮駅周辺北地区の整備を進める。また、鹿島港の多目的国際ターミナル等の整備を推進し、物流機能の強化等を図る。



【首都圏整備計画概要図】
 <出典>首都圏整備計画（国土交通省）

II 県の計画

(1) 新茨城県総合計画（元氣いばらき戦略プラン）

- ・2006年に策定された新茨城県総合計画（元氣いばらき戦略プラン）では、概ね2025～2030年頃を展望した上で、「いばらきづくりの基本方向」として、これからの“いばらきづくり”にあたっての「2つの基本姿勢」を示すとともに、経済・暮らし・人に着目した「3つの目標」を掲げ、この目標実現に向けた5年間（2006～2010年度）の取組を「重点戦略」「基本計画」「地域計画」として定めています。

【基本姿勢】

- ・茨城の資源や潜在力を磨き活用する
- ・県民が主役となってこれからの“いばらき”を共に創る

【目標】

- ・競争力あふれる産業大県「活力あるいばらき」
- ・安心・安全で快適な「住みよいいばらき」
- ・充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」

【重点戦略】

- (1)「日本をリードする力強い産業社会づくり」戦略
- (2)「日本の食を支える元氣 No.1 農業」戦略
- (3)「広域交流新時代の幕開け」戦略
- (4)「ストップ少子化への挑戦」戦略
- (5)「高齢者が活躍する健康長寿社会」戦略
- (6)「共に創る安全・安心社会」戦略
- (7)「環境を守り・育てる300万人行動」戦略
- (8)「未来を拓くたくましい人づくり」戦略

【基本計画】

■活力あるいばらきづくり

- ・科学技術を活かした先端産業の育成
- ・競争力のある商工業の育成と企業立地の促進
- ・新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり
- ・産業を支える人材の育成と就業の促進
- ・人・もの・情報が活発に行きかう交流空間づくり
- ・いばらきブランドの確立

■住みよいいばらきづくり

- ・安心な暮らしを支える保健・福祉・医療の充実
- ・平穏で安全に暮らせる社会づくり
- ・環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり
- ・快適で質の高い生活環境づくり
- ・地域社会活動の推進と世界に開かれた社会づくり

■人が輝くいばらきづくり

- ・未来を担う人づくり
- ・一人ひとりが尊重される社会づくり
- ・個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進
- ・学習環境の充実と文化・スポーツの振興

(2) 茨城県国土利用計画（第4次）

- ・茨城県国土利用計画は、国土利用計画法に基づき、国土利用計画（全国計画）を基本として、県土の利用に関する基本的な事項を定めるもので、新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」に示された基本方向とも軌を一にするものです。茨城県国土利用計画（第4次）は、目標年次を2017年として、2009年に策定され以下のような方向性を示しています。

【県土利用の基本目標(概要)】			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を軸とした「暮らしやすい集約型土地利用」へ転換を図る ・県土の有効利用と適切な維持管理及び質的向上を図る ・総合的なマネジメントにより、よりよい状態で県土を次世代への引き継ぐ 			
【県土利用の基本方針】			
<ul style="list-style-type: none"> ・県土の有効利用と土地需要の量的調整 ・県土利用の質的向上 ・活力ある県土利用 ・県土利用の総合的マネジメント 			
【利用区分ごとの規模の目標(2017年(平成29年)目標)】			
区分	面積 (ha)	構成比 (%)	増減 (%) (2017/2005 比率)
農用地	174,200	28.6	97.9
森林	187,900	30.8	99.3
原野	100	0.0	100.0
水面・河川・水路	53,700	8.8	100.0
道路	43,700	7.2	106.3
宅地	71,900	11.8	103.0
その他	78,100	12.8	100.5
合計	609,600	100.0	100.0

Ⅲ 関連計画

(1) F I T 構想*

東京圏*に近接する福島（F）、茨城（I）、栃木（T）3県の^{けんさい}県際地域（F I T 地域）では、豊かな地域資源や伝統文化などのポテンシャルを生かしながら、地域住民をはじめ、産・学・民・官が連携・協力して地域づくりに取り組むことにより、地域全体が一体となって新しい時代の交流圏を形成し、さらなる発展を目指すためF I T構想*を2008年度（平成20年度）に策定しました。

【FIT 地域の目標像】

「人と自然と文化が育む FIT 交流圏」

地域に暮らす人々が主体となり、豊かな地域資源や伝統文化を活かしながら、圏域内外と相互に連携しあう一体的な交流圏を形成する。

【FIT 地域の将来イメージ】

■魅力あふれる地域

地域資源や伝統文化を生かした地域ブランドの創出と、郷土愛、おもてなしの心に満ちた魅力的な地域

■賑わいのある地域

東京圏*や国内外との人的・物的交流が活発で賑わいのある地域

■健康的な生活ができる地域

自然生態系を保全し環境と調和のとれた、心豊かで安らぎのある生活ができる地域

■活力のある地域

交通・情報通信基盤等の交流連携基盤が整備され、産業活動が活発に展開される地域

■安全・安心な地域

自然災害が少ないことを生かしながら、東京圏*を補完する防災機能を備え、地域医療が確保された、安全で安心な食料を供給できる地域

【主要プロジェクト】

■FITブランドプロジェクト

地域内外の人々をひきつけ、郷土愛のある魅力的な地域を形成するため、豊かな温泉、森林等の自然や祭り等の伝統文化、芸術、歴史や町並み、またそれらに育まれた匠の技や食べ物、人材等の豊富な地域資源の魅力を再発見し、育成し、情報発信するなど、これらの地域資源を生かした地域ブランドを創出します。

■交流・二地域居住*プロジェクト

人と人がふれあい賑わいのある地域を形成するため、福島県の「ちょっと住む。ときどき住む。ずっと住む。みんないいかも、福島県。」や茨城県の「いばらき さとやま生活」、栃木県の「とちぎ暮らし」等のキャッチフレーズを使うなど、効果的な情報発信を行うとともに、交流・二地域居住*実践者を受け入れる地域住民の意識の醸成や「田舎暮らし相談窓口」の整備などのサポート体制の充実を図るなど、交流・二地域居住*を促進します。

■広域観光交流プロジェクト

人々をひきつけてやまない活気のある地域を形成するため、会津や水戸・大洗、日光等の周辺の観光資源等と連携する視点を持ちつつ、地域が有する魅力ある地域資源を活用し、地元住民との交流ができる「体験」を軸にした観光を推進することにより、リピーターやファンを増加させて将来的な交流人口の増加を図るなど、交流観光交流を促進します。

■交通・情報通信基盤整備プロジェクト

人やもの、情報が行き交う広域的な交流圏を形成するため、利便性の高い道路や地域間交流施設の整備、快適な情報通信環境の構築など、交通・情報通信基盤の整備を促進します。

■安全・安心プロジェクト

自然災害が少ないことを生かしながら、東京圏*を補完する防災機能を整え、安全な食料を供給できる地域を形成するため、首都直下地震が発生した際の都市住民の受け入れや物資の供給等の役割を担うとともに、地域の防災機能を充実し、また医師不足の解消等を図るための地域医療の確保、さらには、安全で安心な食のニーズの高まり等に対応するなど、安全で安心な地域づくりを促進します。

1-4. 都市づくりの課題

(1) 社会潮流からの主な課題

<人口減少と高齢化の進展>

- 人口減少や高齢社会を見据えた集約型都市構造*の実現などが求められています。
- 高齢者などが暮らしやすい都市づくりが求められています。

<地球環境問題への対応>

- 集約型都市構造*の実現などにより低炭素型社会*の構築を進める必要があります。
- 温暖化ガスの吸収効果が期待できる緑地の保全・整備が求められています。

<グローバル化の進展>

- 社会経済がグローバル化する中で、国際競争力のある経済・産業を振興していく必要があります。
- 来日外国人などが利用しやすい都市づくりが求められています。

<ニーズの多様化>

- 安全安心や景観環境、生活の質の向上、多様なライフスタイルの実現などの県民ニーズへの対応が求められています。
- 多様な主体との協働による都市づくりが求められています。

<市町村の行政区域の広域化>

- 同一行政区域内における一体的な都市計画制度が望まれます。
- 行政区域の広域化や生活行動圏の拡大を考慮し、都市機能の分担や都市構造を検討していく必要があります。

<厳しい財政状況>

- 集約型の都市構造により、限られた予算を効率的に活用し、都市経営コスト*の最適化を図る必要があります。
- 既存ストックを有効活用する必要があります。

(2) 本県の都市の現状からの主な課題

<広い可住地と分散する都市>

- 都市機能を相互補完するため、都市間のネットワークを強化する必要があります。
- ゆとりある住生活を実現する事が期待されています。

<中心市街地の衰退と郊外開発の進展>

- 郊外の土地利用のルールが求められています。
- 集約型の都市づくりを推進する必要があります。

<充実する広域交通基盤と高い自家用車依存>

- 高齢者などの移動手段を確保するため、公共交通の維持・充実が求められています。
- 広域交通基盤を活用した産業の振興、地域の活性化が求められています。

<多様な産業と拠点的な都市圏の形成>

- 産業の活力を活かした地域の活性化が求められています。
- 経済を牽引する拠点的な都市圏の魅力・活力の向上が求められています。

<農地の減少・耕作放棄地*の増大>

- 貴重な緑である農地の保全と都市的土地利用のバランスをとる必要があります。
- 都市と農村の交流連携を深める必要があります。

<豊富な地域資源>

- 地域資源を活用し魅力ある個性的なまちづくりを進める必要があります。
- 観光振興等による交流人口のさらなる拡大、地域の活性化を図る必要があります。

<都市施設*整備の遅れ>

- 県民に生活基盤となる身近な都市施設*の確保が必要です。

(3) 上位計画からの主な課題

<広域的な地域連携>

- 首都圏をはじめとした県域を越えた広域的な連携により、自立的発展の基盤を構築するとともに、国際競争力を強化していく必要があります。

<東アジアとの交流・連携>

- 東アジアの各地域と交流・連携することにより、アジアの成長力を活用して地域の活性化・振興を進めていく必要があります。

<持続可能な地域の形成>

- 地域の総合力の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく必要があります。

<安全で安心な都市づくり>

- 災害対策や災害に強い県土構造への再構築を進め、安全で安心した都市づくりを進める必要があります。

<美しい国土の管理と継承>

- 美しい景観や自然環境などの地域資源を適切に管理し、次世代へと継承していく必要があります。

<次世代の育成>

- 次世代を担う子どもたちを育む環境づくりを進める必要があります。
- 世代を越えた連携により、相互扶助できるコミュニティを形成していく必要があります。